

第7章

計画推進体制の構築

第7章 計画推進体制の構築

寝屋川市水道ビジョンには、多くの施策・事業が盛り込まれており、その中には中長期的に段階的に実施していくものと、早期に実現すべきものが含まれています。寝屋川市水道ビジョンの目標年度である平成37年度に向けて、それぞれの施策がバランス良く効果を上げることが出来るように全体計画の概要と実施計画を策定し、施策目標の達成を図っていきます。

その際には、具体的な数値目標、評価結果等を公表し、市民の方の評価や意見、要望を事業計画に反映させていきます。

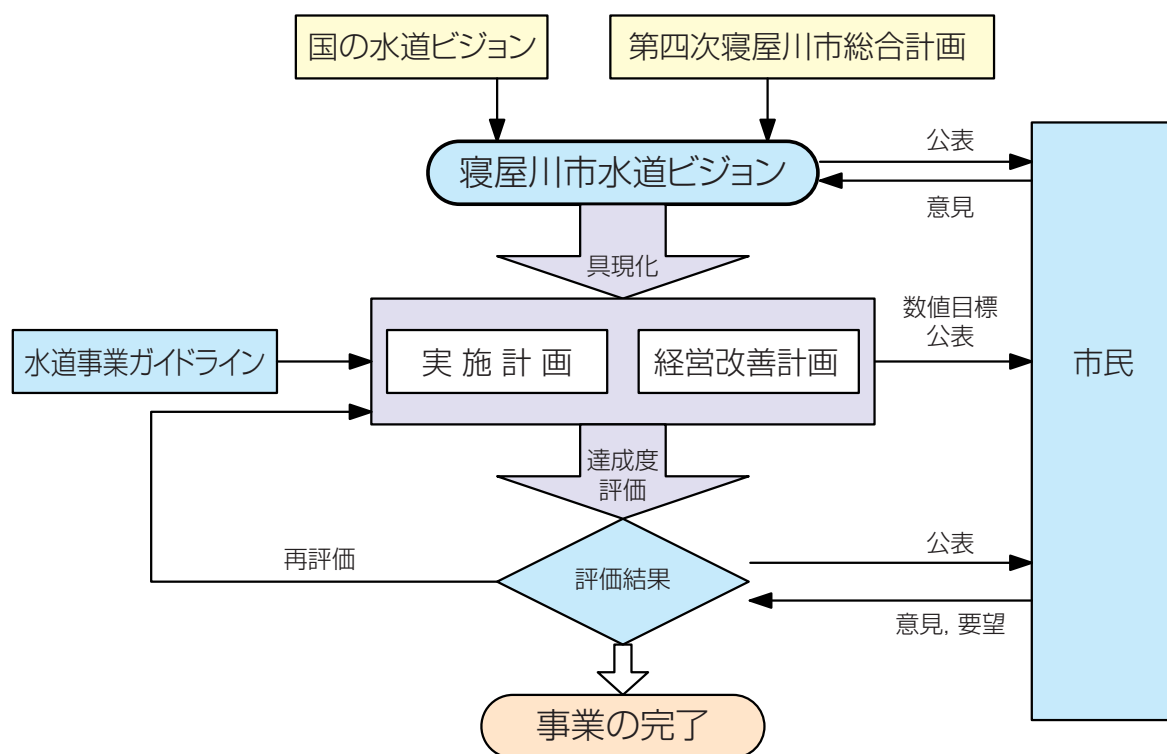


図 7.1 計画推進体制の構築